

お知らせ

屋外広告物の許可申請をお忘れではありませんか?

屋外広告物の掲出には、原則として市の許可が必要です。適正な屋外広告物の掲出・管理にご協力をお願いします。詳しくは、都市計画課ウェブページをご覧ください。

※旗・のぼり・横

断幕その他の広告幕についても、許可が必要です。

岡都市計画課(8階)

☎(20)1546、FAX(20)1606



ジェネリック(後発)医薬品の利用を検討してみよう!

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の効き目を持つ、厚生労働省に認められた低価格な薬です。薬の種類によっては、ジェネリック医薬品がない場合もありますので、希望される方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

市では、国民健康保険に加入している方の負担軽減と医療費削減のため、『ジェネリック

医薬品に関するお知らせ』の一部の方に送付します(5月、7月、11月の3回予定)。

これは、現在処方されている先発薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方に、切り替えを検討していただくための通知です。

岡国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部からのお知らせ

令和2年度保険料率

令和2年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分(4月納付分)から現状の9・81%を9・75%に引き下げることになりました。一方、介護保険料率(全国一律)については、本年3月分(4月納付分)から現状の1・73%を1・79%に引き上げます。

協会けんぽでは加入者の皆さんの取り組みに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、健康保険料率に反映させる仕組みがあります。「健診を受診する」ジェネリック医

薬品を使用する」などの一人一人の行動の積み重ねが健康保険料率の上昇を抑える大きな力となります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

千葉年金事務所茂原分室は3月2日(月)に移転しました

千葉年金事務所茂原分室は、呼称を「ねんきんサテライト茂原」とし、茂原市役所1階からJR茂原駅南口に移転しました。

【移転先住所】

茂原市千代田町1-6

茂原サンヴェルプラザ1階

【受付時間】

〈移転前と変更はありません〉

8時30分～17時15分(土日・

休日・年末年始を除く)

【業務内容】

〈移転前と変更はありません〉

◆年金相談

ご予約のお客様優先での相談対応となりますので、予約受付電話へ事前予約をお願いします。

【予約受付専用番号】

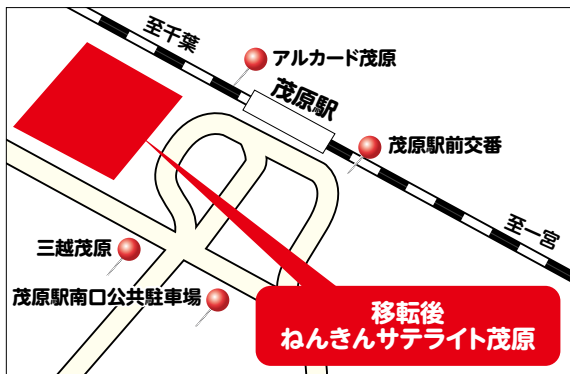
☎0570(05)4890

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる物をご用意ください。

◆厚生年金保険・国民年金関係の届書等の受付

岡日本年金機構

千葉年金事務所
☎043(242)6320



計量器(はかり)の定期検査について

計量器(はかり)を商店や病院等で取引や証明に使用している場合は、2年ごとに定期検査の受検が必要です。

前回(平成30年6月)検査を受けた方には、千葉県計量検定所より案内が送られます。案内が届かない場合や該当

すると思われる場合は、市生活課までお問い合わせください。

※検査手数料は千葉県の収入証紙による納付となります。

日時	会場
6月15日(月) 10時30分～12時、 13時～15時	茂原市役所 庁舎北側入口
6月16日(火) 〃	〃
6月17日(水) 〃	〃
6月18日(木) 〃	〃



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期する場合があります。

岡生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600